

罪 と 罰

日本刑事政策研究会報

巻頭言

- 矯正施設の「説明責任」……………澤田 健一
- 論 説 「最近の非行少年の処遇」
- 「友だち施設」のなかの少年非行……………土井 隆義
- 少年院における保護者に対する措置と
就労支援について……………金子 陽子
- 「北の大地で少年を育む
沼田町就業支援センターの取組について」……………小林 淳雄

刑事政策時評

- 犯罪予防を考えよう！
- オーストラリアの犯罪予防を手がかりとして……………藤本 哲也

海外の刑事政策と日本

- 米国における外国公務員贈賄罪をめぐる
諸問題について……………岡井 弘樹

刑事政策の姿

- 我が国における規制薬物乱用者の再犯防止について……………大久保仁視



昭和42年6月16日学術刊行物認可

発 行 所 財団法人 日本刑事政策研究会
〒165-0026 東京都中野区新井 3-37-2
電話 03(3387)1083

罪 と 罰 第45巻4号

平成20年5月25日 印刷
平成20年9月1日 発行
編 集 人 小 貫 秀 徳
印 刷 所 ヨシダ印刷株式会社

「友だち地獄」のなかの少年非行

土 井 隆 義

1. フラット化する今日の少年非行

現在、少年非行のなかで圧倒的に多数を占めているのは窃盗犯であり、さらにその窃盗犯の過半数は万引犯である。平成19年には、刑法犯少年の実に27%を万引少年が占めている。統計上、主要刑法犯で示される少年非行の動向は、万引犯の増減による影響を最も大きく受けている。その意味で、万引は、少年非行を一番に代表する犯罪である。

万引は、放置自転車の乗り逃げなどと共に初発型非行の1つとされ、本格的な犯罪への入口として位置づけられてきた。軽微な犯行ではあるものの、この段階で放置しておく、徐々に重大事犯へと発展していきかねないとみなされてきた。それは、非行少年の逸脱キャリアの出发点であり、ネガティブなパーソナリティの確立を未然に防ぐために、早期発見・早期治療されるべき補導の対象であった。

しかし、今日では、少なくとも非行少年の意識の面から見れば、万引のような初発型非行と、いわゆる凶悪犯罪との境目に、さほど大きな壁は見当たらなくなっている。初発型非行は、凶悪犯罪への入口というよりも、そのままフラットに凶悪犯罪とつながっているといった方がよい。両者の間に本質的な差異はなくなり、どちらへ転ぶかはその時々状況に依存する割合が高くなっている。いわば偶然によるところが大きくなっているのである。

それは、万引の手口が巧妙になり、犯行が凶悪化しているという意味ではない。むしろ、凶悪犯罪の方が稚拙化し、短絡的な動機によるものが増えてきているという意味である。かつての凶悪犯罪が、非行少年としての逸脱キャリアを積み、ネガティブなパーソナリティが確立された結果として引き起こされたものだったとすれば、今日の凶悪犯罪は、まるで非行少年らしからぬ、

未熟な少年による衝動的な犯行の色彩が強くなっている。

昨今の少年による凶悪犯罪は、行為の結果は重大でも、それは少年が企図したものではなく、むしろ未熟であるがゆえに引き起こされたものであり、意識の面では初発型非行と大差なくなっている。むしろ、かつてのような非行グループが成立しにくくなって、年長の非行少年から巧みな犯行手段を学んでいく場が激減し、その手口が幼稚なものになってきたことで、かえって結果の重大な犯罪が引き起こされるようになってきている。

統計上、少年による凶悪犯罪の過半数は強盗犯によって占められているが、少年の強盗犯の場合、そのほとんどが路上強盗である。数年前に流行したオヤジ狩りはその典型であるが、彼らは言葉巧みに脅しをかけるテクニックを知らないので、最初からバット等で被害者を殴って、いきなり金品を奪おうとする。また、被害者を恐喝するだけの度量がないので、老人のバッグなどから強引に金品をひったくろうとして、無理矢理ひっぱられた被害者がよろけて怪我をし、結果的に強盗致傷となってしまう。

万引犯と強盗犯もまたフラットにつながっている。万引の現場を店員に見された少年が、パニックに陥って護身用ナイフを振り回し、店員に怪我をさせて強盗犯になってしまうケースはけっこう多い。昨年10月、大阪府寝屋川市のコンビニエンス・ストアで、ビールを万引しようとした少年2人が店員に犯行を現認され、逃げようとした際に店員をナイフで刺殺した事件は記憶に新しい。彼らの犯行動機はビールの入手であり、その万引を目論んだにすぎなかったが、行為の結末は強盗殺人となった。

昨今の少年非行は、軽微なものから重大なものまで、少なくとも少年の意識の上ではのっぺりと平板化してきている。あるいは、動機と結果の間に大きなギャップが生じているといってもよい。それを象徴するかのよう、初発型非行の典型である万引犯と、少年凶悪犯の典型である強盗犯も、ストレートにつながっているのである。

2. 友だち関係に縛られた少年たち

以上の見地からすれば、万引に対する少年たちの意識を考察することは、

少年非行の入口を眺めるにとどまらず、その全体的な特徴を見極めるために有効な覗き穴ともなりうる。そこで、この論説では、特定非営利活動法人の全国万引犯罪防止機構が、文部科学省と警察庁の協力を得て行った少年意識調査の結果を参照しつつ、その今日的な特徴を検討していきたい。

この論説は調査報告ではないので詳述を避けるが、調査の概要は以下のとおりである¹⁾。全国の小学・中学・高校から各47校を無作為に抽出し、各学校の小学5年・中学2年・高校2年の男女を対象に調査票を配布した。各学年の比率はおよそ小学：中学：高校＝1：2：2で、男女の比率は各学年ともほぼ半々である。調査時期は平成19年12月～平成20年3月で、無記名方式で実施し、総計で12,121票の有効回答数を得ている。

近年、社会問題として少年非行がクローズアップされるたびに、その背景には少年の規範意識の低下があると、一般には考えられてきた。少年調査と共に、全国のセルフ販売小売企業を対象に同機構が行った調査でも、最近の万引行為の背景には犯罪意識の欠落があると考える者が、回答者の約8割を占めて第1位となっている。

他方、少年調査では、万引を絶対にやってはいけないことだと考える者が、全体の約88%を占めている。非行少年の中で最も数が多いのは万引少年だといっても、圧倒的に多数の少年にとってはほとんど無縁の行為なのだから、これは当然の結果だろう。規範意識の面から問題になるのは残りの約12%で、この少年たちに犯罪意識の欠落が見られることになる。

しかし、ここで注目したいのは、万引は絶対にやってはいけないことだと友だちも考えているだろうと思う者の割合が、自分自身がそう思う場合に比べて10ポイント以上も低く、約76%にすぎないという点である。自分も万引を許容すると同時に、友だちも許容していると思う者の割合が、全体の約11%であるのに対して、自分は万引を許容していないが、友だちは許容していると思う者の割合の方が、全体の約14%と高くなっているのである。

この調査は、あくまで意識を問うたものであって、実際に万引に手を染めた経験を問うたものではない。しかし、この数値は、自分は万引を悪いことだと考えているのに、友だちはそう考えていないだろうと互いに思い込み、

その友だち関係のプレッシャーから相当数の少年が実際に万引に関わっているかもしれないことを示唆している。実際、自分は万引を許容していないが、友だちは許容していると思う者の割合は、学年が上がるにつれて増加し、高校2年の段階では全体の約16%に達する。それと同時に、友だちから万引の誘いを受けたことが現実にある者の割合も、学年が上がるにつれて増加し、高校2年の段階では全体の約13%に達している。

たとえ友だちから万引の誘いがあったとしても、それを断ることができるなら、少なくとも本人にとっては問題がなからう。しかし、少年が万引をする理由をどう考えるか、その意見を問うた複数回答の設問では、品物が欲しいからと答えた者が約76%、お金がないからと答えた者が約60%と、利欲的な目的を果たすための合理的な行為として万引をみている者がやはり多いものの、それと同時に、仲間はずれになりたくないからと答えた者も約22%、皆がやっているからと答えた者も約20%の数値を示している。また、友だちにやれと言われたからと答えた者（小学生）も約36%、友人に強要されたからと答えた者（中学生）も約19%を示している。彼らは、友だち関係を維持するための依存的な行為として万引をみているのである。

個人的には万引を悪いことだと思いつつも、友だち関係を保つために場の空気に逆らえず、やむなく自分も万引に関わってしまう。関係維持の強迫観念にとらわれ、いわば「友だち地獄」をサバイバルしていくために、やむなく犯行に加担してしまう。この調査結果は、そういった少年たちが、少なからぬ規模で存在することを示唆しているのではないだろうか。

3. 外部への関心を欠いた人間関係

少年たちのほとんどは、万引に対する犯罪意識を欠落させているわけではない。したがって、いくら道徳や規範に訴える教育を繰り返しても、その効果はあまり期待できないだろう。「万引は立派な犯罪である」と説教をしても、「そんなことは分かっている」と反発を示すだけだろう。

先ほどの少年調査でも、万引を発見されたらどうなると思うかという設問に対して、警察に通報されて取調べを受けると考えた者は全体の約78%を占

める。店で説教されるだけと答えた者は約8%、商品を買取れば済むと答えた者は約3%にすぎない。ほとんどの少年は、万引をして捕まればそれなりの社会的制裁を受けると考えている。万引した少年を店が捕まえたなら警察に引き渡すべきであると答えた者も、全体の約81%を占め、その理由として最も多いのは、万引は犯罪だからという意見で、約70%を占めている。

また、少年たちが万引をしてしまう理由を問うた先の設問に対して、簡単にできるからと答えている者は全体の約18%にすぎず、大した罰を受けないからと答えている者も全体の約7%にすぎない。ちなみに、店が万引を発見したら学校に連絡すべきであると答えた者は全体の約84%を占めるが、その理由として最も多いのは、いじめなどが背景にあるかもしれないからという回答で、約23%を占めている。本人に反省させるためという回答は、約21%で第2位に甘んじている。

このような人びとに対して、いわゆる厳罰化で臨んだとしても、その威嚇効果は、やはりほとんど期待できないだろう。むしろ、万引が犯罪であることを知りながら、しかし手を染めざるをえない彼らの仲間内の集団力学こそ、解決を目指さなければならない問題である。人間関係に対する彼らの強迫観念を軽減する方策を、私たち大人は考えていかなければならない。

実際、万引犯とフラットにつながっている強盗犯を統計で眺めると、その多くは共犯事件となっている。万引犯だけで収まるものは、それでもまだ密やかに単独でも行なわれているが、強盗犯にまで発展するものは、その場の勢いに任せて複数で行なわれるものがほとんどである。この事実は、彼らの犯行が外部へ向けられたものではなく、逆に内部へ向けられたものであることを示唆している。彼らのまなざしは、犯行を加える相手へ向けられているのではなく、犯行を共有する仲間へ向けられている。言い換えるなら、彼らの最大の関心事は、金品の奪取もさることながら、その共同行為を通じて達成される仲間関係のマネジメントなのである。

少年非行の集団化が社会問題となり、徒党を組んでいるように見える昨今の非行少年たちも、仲間との関係に安心感を抱いているわけではない。集団内に自分の居場所を確保しようとして、グループ内では過剰なほどの気遣い

を互いに繰り返している。そのため、外部の人間に対してはほとんど無関心となってしまう。内部の人間関係の維持だけで完全に疲れ果て、外部の人間に気を回すだけの心の余裕がなくなっているのである。

最近の非行少年には、被害者に対する感受性が欠けているとよく批判されるが、それは他者に対して感情移入する能力が劣ってきたからではない。そうではなくて、集団内部の関係を維持することに、その能力のほとんどが動員されてしまっているからである。彼らにとって、仲間内の人間関係の維持はあまりにもエネルギーを要する気苦労で過重な作業であるため、その関係の中身を吟味したり確認しあったりする余裕はなく、互いにつながっている時間をひたすら費やしていただくだけで精一杯なのである。

しかし、互いの関係を維持するためには、何かと一緒にコミットしていなければならない。そうしなければ、つながっている時間を保つことすらできない。彼らの間には、非行文化という共通の基盤がもはや存在しなくなっているため、たとえ関係の重さが負担だとしても、いわば物理的につながっているしか術がない。だから、内部で互いにつながっている時間をただひたすら費やすためだけに、万引や、その延長にある強盗のような推測なふるまいが繰り返されることになる。彼らの犯行に、社会や大人に対する反抗といった色彩も見られなければ、金品が欲しいという利欲的な動機もそれほど強く見られないのは、このような理由によるところが大きい⁽²⁾。

4. 存在論的な不安に対する耐性力

今日の非行少年たちが人間関係に安心感を抱けないのは、彼らの自己肯定感の基盤が他に見当たらないからである。身近な人びとからの承認を得ることなくして、不安定な自分を支えきれないと強く感じているからである。だから、たとえ安心感の得られない人間関係であっても、むしろその関係へ強く依存し、その維持のために躍起になってしまう。傷つきやすく脆弱な自己の基盤を守り、その肯定感を少しでも増すために、人間関係を巧みにマネジメントし、仲間内での孤立を避けようとするのである。

あるカウンセラーによれば、今年6月に25歳の青年が秋葉原で無差別殺傷

事件を起こして以降、我が子もあんな事件を起こすのではないかと心配する中高生の親たちからの教育相談が激増しているという。ところが逆に、当の中高生たちには、「あんなふうにも殺される側になりたい」と告白してくる事例が多く見られるという。おそらく彼らは、理想的な人間関係からの脱落感を、事件を起こした青年と共有しているのだろう。

彼らの抱く脱落感は、現実には友だちがいるか否かとは関係がない。理想的な関係に対する主観的な憧れの方が、現実の関係を上回っているからである。その憧れは、自己承認に対する彼らの渴望感に由来している。無垢な被害者として周囲の人々から同情を集めることで、自己の存在感を得たいと望んでいるのである。だから彼らは、友人や知人にではなく、全く無関係な赤の他人に殺してもらいたいと訴える。仲間内では、誰も傷つけないし、誰にも傷つけられたくない。身近な人間関係に葛藤を持ち込みたくないのは、そこが自己承認を得るための唯一の場となっているからである。

しかし、彼らのその自己承認欲求が満たされることはおそらくないだろう。彼らの関心対象は常に自分自身であり、心底では互いに相手と向き合っていないからである。自己破壊的な願望を彼らが抱くのは、その代償としてである。だから、人生を悲観してといった単純なものではなく、自滅的なハブニングを通して自分の存在を誇示し、その生の濃密さを実感したいという、ひりひりするような焦燥感の発露なのである。ここには、自らの生の希薄さに耐えきれず、その強い感触を求めるあまり、逆説的に自殺を目論んでしまう若者たちと通底する心性が読み取れる。ちなみに、20～30歳代の死因の第1位は、2002年以来ずっと連続して自殺である。

では、今日の少年たちに、自己肯定感の基盤の脆弱さに耐え、その存在論的な不安の中に踏み留まる力を身に付けさせるにはどうしたらよいのだろうか。近年の少年たちのように、同質的な仲間だけで狭小な世界を生きると、異質な他者の視点から自分を見つめ直し、その存在を相対化してみることが困難になってしまう。だとすれば、自分にとって異質なものを排除するのではなく、むしろそれを積極的に取り込み、その異質さと折り合いをつけて生きていくことが、そして異種混交の人間関係を紡いでいくことが、不安

定な自分に対する耐性力の涵養へとつながるはずである。

青少年による凶悪犯罪が社会問題となるたびに、我が子も犯罪者になるかもしれないと恐怖する親たちは、子どもを安全圏内へと囲い込んで純粋培養しようとする。しかし、その過剰な介入こそが、じつは存在論的な不安に対する耐性力を我が子から奪っているのではないだろうか。先ほど参照した少年調査でも、万引に許容的な態度を示す少年たちは、親が厳しく指導することに対して約40%が反対であり、その理由として最も多いのは、家庭に居場所がなくなるからで、約70%を占めている。ささいな葛藤も忌避しようとする「友だち地獄」が、親子間にも広がっているのである。

子どもにとって、親は最も身近にいる異質な他者のはずである。しかし昨今は、思春期の少年から反抗期が消えつつあるという。これは、少年たちが精神的に成熟する契機を見失ってきていることを示唆しており、決して望ましい現象ではない。自己の鏡像のような相手との狭小的な人間関係に埋没することなく、そこに異質な他者が入り込む余地をいかに残してやれるのか。いま私たち大人が考えるべきなのは、安全性の確保を求めて自分たちの生活圈を物理的・心理的なゲートで外部から閉ざすことではなく、むしろそのゲートを異質な世界へ向けて開放していく方策を探し出すことではないだろうか。決して即効性のある試みではないが、しかしその道筋こそ、少年たちを人間関係への強迫観念から解放し、ひいては過剰な関係依存から生じている諸々の少年非行を減らすための礎となるのではないだろうか。

土井隆義

注 1 土井隆義

(1) この調査結果の詳細については、次の報告書を参照されたい。清永賢二・川嶋宏昌「万引に関する全国青少年意識調査報告書」全国万引犯罪防止機構、2008年。

(2) このような人間関係の詳細については、次の拙著を参照されたい。土井隆義「友だち地獄—「空気を読む」世代のサバイバル—」筑摩書房（ちくま新書）、2008年。

(筑波大学大学院人文社会科学部研究科教授)